

IUU Fishing Action Alliance (IUU-AA)について

1. 設立経緯: 2022年6月にポルトガル・リスボンで開催された国連海洋会議において、カナダのマレー漁業・海洋・沿岸警備大臣(当時)が、米国および英国と共催した公式サイドイベントの場で設立し、各国政府、国際NGO、業界団体等に対して参加を呼びかけた。
2. 目的: 参加表明した国の政府、団体等が連携し、世界のすべての海域における漁業の適切な規制と持続可能な管理をサポートする取り組みを実施するもので、以下が例示されている。
 - ① 参加国が加盟している地域漁業管理機関(RFMO)を通じたルール作り等
 - ② 水産物のサプライチェーンにおける強制労働や労働者の虐待をはじめとする、IUU漁業に関連した有害な漁業活動についてのデータ収集改善
 - ③ 漁業水産業界における強制労働、労働者虐待、危険な労働環境等の事例特定と解決
 - ④ 水産物のサプライチェーンにおける透明性とトレーサビリティの向上により、市場ベースのツールや輸入管理のためのツールの運用を可能にし、IUU漁業を実施する者たちへの収益の流れを断つこと

IUU-AAは、IUU漁業を根絶するための国際的な取り組みをけん引しながら、今後開催される主要な国際会議等の場でさらに参加国や団体の数を増やすとともに、連携を強化し深めていくことを目指している。参加国および団体は「IUU Fishing Action Alliance Pledge (IUU-AA 共同誓約書)」のもとで、これらの目的を果たしていくものであり、同誓約書は、「①国際協定への加盟と効果的な実施」、「②効果的な監視・管理・取締(MCS)」、「③透明性およびデータ共有の強化」に重点を置いている(同誓約書の和訳については別添資料をご覧ください)。ただし、現時点で具体的な枠組みや取り組みは固まっておらず、実質的にはまだ参加国や団体の募集に集中している。

3. 加盟国(2024年2月20日時点): アイスランド、アメリカ合衆国、英国、欧州連合(EU)、カナダ、大韓民国、チリ、ニュージーランド、ノルウェー、パナマ、フランス¹
4. 加盟団体等(2024年2月20日時点): Environmental Justice Foundation(EJF)、Global Fishing Watch、Global Tuna Alliance、International Monitoring, Control and Surveillance Network(IMCS)、Oceana、Pew Charitable Trusts、TM-Tracking、Seafood Ethics Action Alliance、Skylight、(一社)セイラズ フォーザ シー日本支局
5. IUU-AAに日本が早期に参加することのメリット
 - ① 既に水産流通適正化法(と外国為替及び外国貿易法)というIUU水産物輸入対策のための法的枠組みを備え、違法漁業防止寄港国措置協定(PSMA)に基づいた船舶検査、国連食糧農業機関(FAO)のグローバルレコードへのデータ共有、漁船の安全のためのケープタウン協定に従った法整備など、IUU-AA共同誓約書が参加や活用を求めている国際的な枠組みに則っ

¹ フランスは海外県および海外領土を代表するためにEUとしての加盟に加えて個別にも記載されている。

た行動ができている日本が早い段階で参加すれば、国際的なルール作りをリードする立場につける可能性が高い。逆に後からの参加の場合、他国群が既に決めたルールに国内のルールを合わせないといけなくなり、不利になる可能性が高まる。

- ② 日本の水産流通適正化法施行、また、同法が第二種特定水産動植物の輸入に関する KDE を EU のものと極力揃えたことなどは、韓国の水産物輸入規制強化に向けた議論を後押しするなど、既に国際的に良い影響を与えている。この流れで日本が IUU-AA に参加すれば、世界が日本の国際貢献を高く評価する可能性が高い。
- ③ IUU-AA の誓約書を見ると、RFMO など既存の枠組みを適切に活用することの重要性が示されており、この点も日本の RFMO 等での議論、方針などと整合性を取りやすいと考えられる。
- ④ 現状の参加国を見ると、IUU 漁業対策が不十分でリスクが高い国も入っているため、日本が加盟後に厳しい目線を向けられる可能性は低いと考えられる。

以上から、カナダ、アメリカ合衆国および英国が立ち上げた「IUU Fishing Action Alliance (IUU-AA)」に日本が加盟することは、世界が連携した効果的な違法・無報告・無規制 (IUU) 漁業対策のために重要であると考えられます。

なお、現時点での IUU-AA に関する問い合わせ先は、英国環境・食料・農村地域省となっており、最新情報は 2023 年 9 月 28 日に更新された以下のサイトのものとなっております。

<https://www.gov.uk/government/publications/illegal-unreported-and-unregulated-fishing-action-alliance-pledge/illegal-unreported-and-unregulated-fishing-action-alliance-pledge>

以上